



○長野県告示第647号

介護保険法（平成9年法律第123号）第48条第1項の規定による指定介護老人福祉施設の指定を、次のとおり行った。

平成14年12月24日

長野県知事 田中康夫

| 事業所の名称 | 所在地 | 指定した年月日 |
|--------------|-------------------|-------------|
| 特別養護老人ホーム紅林荘 | 諏訪郡富士見町富士見3107番地2 | 平成14年12月16日 |

高齢福祉課

○長野県告示第648号

昭和63年長野県告示第86号（湖沼水質保全特別措置法に基づく指定施設及び準用指定施設の構造及び使用の方法に関する基準）は、平成14年12月31日限り、廃止します。

平成14年12月24日

長野県知事 田中康夫

公害課